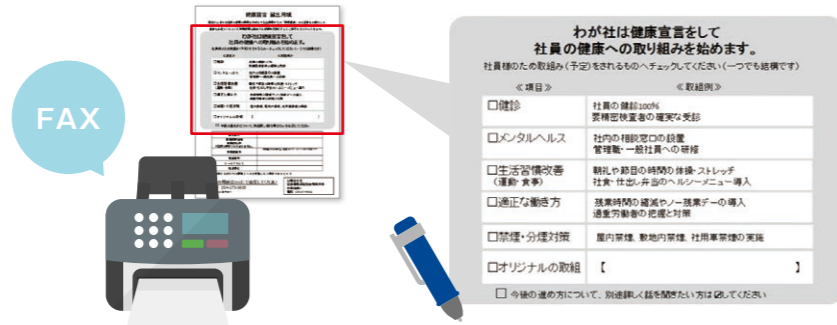


1 健康宣言届出

取り組み内容を選択
↓
同封の健康宣言届出用紙をFAXで
協会けんぽへ送付



2 社内外への発信

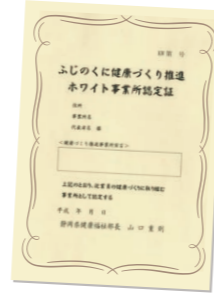
協会けんぽより健康宣言
ボードが届き、写真撮影。
協会けんぽHPにて掲載

協会けんぽ



3 県から 認定証が交付

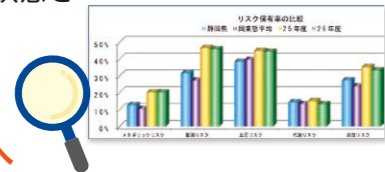
県からの認定証を掲示
まずはホワイト認定から
スタート



4 取り組みのPDCA

協会けんぽのサポートにより、
貴社の健康状態を
分析・把握

↓
効率的な
取り組みへ



5 認定証の更新

2年ごとに
県の認定証内容が
ステップアップ



健康経営を実施している企業が評価される環境に

経済産業省では、健康経営優良法人認定を設立しています。
認定を受けると、企業のイメージ向上など、健康経営企業であることをアピール
することができます。
優良法人認定を受けるには、健康宣言が必須となります。

▶ 認定を受けるための条件等は経済産業省HPをご覧ください。

経済産業省



健康経営とは、従業員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題として捉え、
その実践を図ることで従業員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す
経営手法です。

静岡県では、県と協会けんぽ静岡支部、静岡放送・静岡新聞社が連携して
「ふじのくに健康事業所応援キャンペーン」を展開しています。

この機会に、まずは健康宣言をすることから始めていただくと幸いです。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 静岡支部
協会けんぽ

〒420-8512
静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア
054-275-6602(企画総務グループ)

静岡県

全国健康保険協会 静岡支部
協会けんぽ

静岡放送
静岡新聞社

なぜいま、健康経営が求められるのか

採用したい人が集まらない

離職率が高い

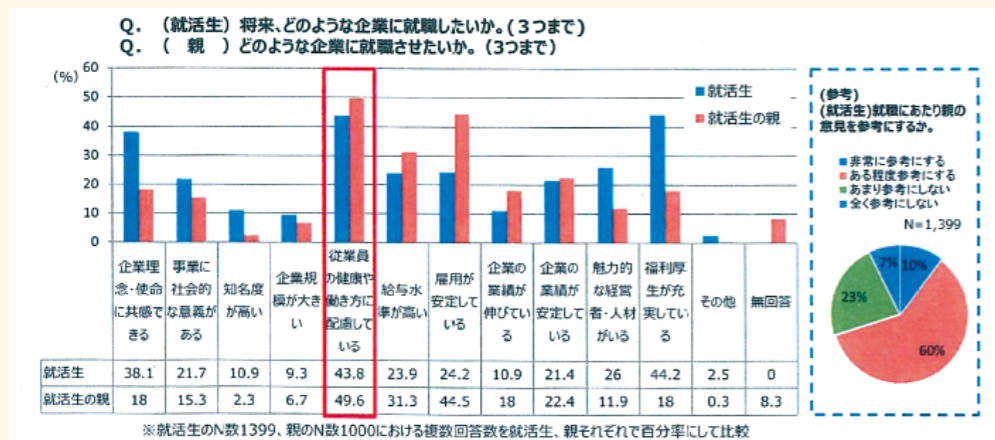
仕事に対するモチベーションが低い

平均年齢が上昇する

働き方改革としての健康経営

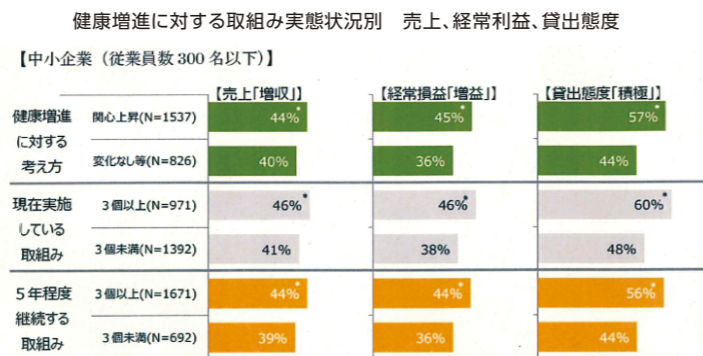
少子高齢化で労働力人口が減少していく中、中小企業はあらゆる職種で人材不足の状況です。また、中小企業白書などからも最近の学生たちは、賃金や知名度よりも、職場環境を重視して、就職先を選ぶ傾向がうかがえます。

職場環境を重視するのは在職中の社員も同様で、まさに健康経営は働き方改革の具体的な手段といえます。



健康経営へ取組み企業の経営面の影響は

大企業、中小企業ともに健康経営に取り組んだ企業では、売上、経常損益、金融機関の貸し出し態度ともに改善するとの調査結果も出ています



健康経営、具体的取組は

▶ 健診受診体制の整備

- 社員の健診受診100%
- 要精密検査者の確実な受診
- 保健指導の受け入れ(対象者がいる場合)

▶ メンタルヘルス対策

- 社内の相談窓口の設置、管理職・一般社員への段階的研修
- 専門機関を活用した相談対応の実施

▶ 生活習慣の改善

- 朝礼や節目の時間の体操、ストレッチ
- スポーツクラブの活用 (※協会けんぽ提携施設もあります)
- 昼食の社食・弁当のヘルシーメニュー導入

▶ 禁煙、分煙対策

- 受動喫煙対策防止に向けた対策 (室内禁煙、敷地内禁煙、禁煙治療の補助、社用車禁煙の実施など)

▶ 適切な働き方

- ノー残業デーの導入、社内電燈OFF時間の取り決め、過重労働者の把握と対策
- ワークライフバランスの推奨(ファミリーフレンドリーなど)

健康経営成功のためには

☑ 会社全体での取り組みであること

健康経営を進めるためには、担当部署のみでなく、何より会社全体で取り組むことが大切です。そのためには、トップが健康経営に取り組むことを自ら内外にメッセージとして発信すること。社員の健康を考える強いメッセージ性は次第に社内の雰囲気にも表れてきます。

☑ 継続するために

大事なことは取組みを継続すること。そのためには、まずは、できることから、たとえば過重労働の取組も継続することで、空き時間に社員が情報収集し、事業のアイデアが生まれるなど、効果が期待できます。

